

私も、します。 免許証の裏面に意思表示。

備考	

以下の部分を使用して臓器提供に関する意思表示をすることができます(記入は自由です)。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
【心臓・肺・肝臓・腎(じん)臓・脾(すい)臓・小腸・眼球】

〔 特記欄 : 〕	《自筆署名》
	《署名年月日》 年 月 日

免許証の裏面には、臓器提供の意思表示欄があります。
もしかすると、私たちも
臓器移植を受ける立場になるかもしれない。
未来のことは誰にも分からない。
だから、私は表示します。
免許証の裏面に自分の意思を。

…… インタビュー動画公開中 ……

公式YouTubeチャンネルで、臓器提供された方
のご家族や移植を受けた方のインタビュー
動画が視聴できます。



臓器移植に関するお問い合わせ

0120-78-1069

受付時間/平日9:00~17:30

臓器移植 検索

www.jotnw.or.jp



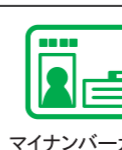
意思表示はこちらから



健康保険証



運転免許証



マイナンバーカード



意思表示カード



インターネット

JOT NW

公益
社団法人

日本臓器移植ネットワーク

いのち、つなぐ。